

2025年度 社会福祉士 による

せいねんこうけんせいど

成年後見制度 についての 無料相談会

おかげさまで 15周年！

成年後見制度は、自分で選べる〔任意後見〕と、すでに認知症や障害などで判断能力が不十分な方に家庭裁判所が選ぶ〔法定後見〕があります。いずれも、大切な財産の管理、医療や介護、生活に必要なサービス契約の代理など、生涯に渡って生活をサポートする制度です。

「自分でできることは自分でしたい…。」「できないところを手伝ってほしい…」ご本人の気持ちを大切にしながら、その人らしい暮らしができるようお手伝いするものです。

このたび、実際に後見人として活動している 社会福祉士 がご相談を承ります。

◆ところ◆

イオンモール 高の原

会場の詳細は 3階インフォメーション
(案内所) でおたずねくださいませ

近鉄京都線 「高の原」 駅前（急行停車）

お問合せ・電話 090-4498-4689 (担当 高嶋)

※ お電話での ご予約・ご相談はできません



◆とき◆

※ お1人（1組）さま 40分程度・相談料無料・**予約不要**・先着順

令和 7年	4月5日（土）	5月3日（土）	6月7日（土）	毎月第1土曜日 ※1月のみ第2土曜日です 午前10時～午後3時30分 （正午～1時は休憩）
	7月5日（土）	8月2日（土）	9月6日（土）	
	10月4日（土）	11月1日（土）	12月6日（土）	
令和 8年	1月10日（土）	2月7日（土）	3月7日（土）	

京都社会福祉士会・権利擁護センター ぱあとなあ京都

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階
TEL 075-585-5430 FAX 075-585-5431